

令和８年度一般会計予算 引上げ分地方消費税収の使途の公表

平成２６年４月及び令和元年１０月に消費税率が引上げられ、消費税率引き上げ分の増加した税収の全ては、社会保障施策に要する経費に充て、その使途については広く住民に公表することとされております。

令和８年度大玉村一般会計予算における地方消費税交付金（社会保障財源分）の充当状況については、以下のとおりです。

地方消費税交付金 ２０５,３５９千円 （うち社会保障財源分 １２１,０５５千円）

社会保障施策に要する経費内訳

（単位：千円）

事業名	事業費	財 源 内 訳					
		特 定 財 源				一 般 財 源	
		国	県	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源分)	その他
社会福祉 障がい者福祉費 (障害者総合支援法事務事業)	280,678	135,357	67,752	0	0	43,451	34,118
社会福祉 老人福祉費 (介護保険法事務事業)	158,492	0	0	0	0	67,604	90,888
児童福祉 児童措置費 (児童手当支給付事務事業)	223,029	180,547	21,093	0	0	10,000	11,389
合計	662,199	315,904	88,845	0	0	121,055	136,395